県立伊勢原支援学校施設の利用について

1 ご利用いただける施設

利用施設	利用できる設備等	利用日	利用時間
体育館	バスケットゴール、照明	月曜日~金曜日	17時~19時
		土曜日、日曜日	9時~12時 13時~16時
運動場		土曜日、日曜日	9時~12時 13時~16時

附属施設(実習棟トイレ、洗面所、体育館前トイレ、洗面所)

- ◆ <u>野球(硬式・軟式)及び成人ソフトボール等</u>、本校及び近隣の施設・設備を破損する恐れのある球技等では利用できません。
- ◆ 上記の開放日の内、祝日、年末年始、長期休業期間中、及び本校の学校又はPTA 行事等及び同好会 活動で使用する日を除きます。
- ◆ 他の団体と希望日が重なった場合は調整します。

2 利用のしかた

(1) 利用できる方

学習・文化・スポーツ活動を目的とする県内在住又は在勤の方。

なお、次のような場合は、(利用承認後であっても)利用をお断りいたします。

- ア 特定の政党や宗教団体の支持若しくは反対のための利用その他政治又は宗教に関する活動を目的とした利用
- イ 営利を目的とした利用
- ウ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある利用
- エ 申込内容に反する利用
- オ その他、施設の管理や学校教育活動に支障をきたすおそれのある利用

(2) 申込方法

- ア 年度当初及び新規に利用申込をするときには、利用者名簿(任意様式)を提出してください。
- イ 利用希望月の前月20日までに施設利用申込書(様式1)を提出してください。
- ウ 他の利用者等との調整の後、利用可能であれば、施設利用承認書を交付します。
- ◆ 施設利用を中止する場合は、本校事務室へ利用予定日前日までに連絡してください。雨天時等、当日急にキャンセルする場合は、午前中の利用については、8時50分まで、午後の利用については、12時 50分まで、夜間の利用は16時50分までに連絡してください。
- ◆ <u>承認書を交付した後も天候等やむを得ない事由により施設が利用できなくなることがありますので、あら</u>かじめご了承ください。

3 保険の加入について

利用者の皆様には、万が一の事故に備えて、あらかじめ保険の加入をお勧めしています。また、利用申込みの際に傷害保険の加入の有無を確認させていただくことがありますので、ご了承ください。

4 守っていただきたいこと

学校施設は、県民共有の財産です。皆さんが気持ち良く利用できるよう、また、児童生徒の教育活動の妨げにならないよう、次のことを守ってご利用ください。(違反行為等があった場合には利用を中止する場合もあります。)

- (1) 敷地内は全面禁煙です。
- (2) 指定された利用施設以外の場所には、立ち入らないでください。
- (3) <u>利用時間は厳守</u>し、利用が終了したときは、利用施設の清掃を行い、利用前の状態に戻した後、利用 責任者の確認を得てください。 利用の際に発生した**ゴミは、お持ち帰り**ください。
- (4) 建物内では外履きは使えませんので、必ず体育館シューズ等の上履きをお持ちください。
- (5) 開放施設利用中の事故等、緊急時については、各自対応していただいております。利用にあたって利用 責任者及び学校と連絡を密にするとともに、事故のないよう責任を持って安全に努めてください。
- (6) 利用中に異常な状態に気付いたときには、速やかに警察等の関係機関に連絡してください。警察110番 や消防119番に連絡した場合やその他必要と考えられる場合には、学校に必ず報告してください(施設 利用日誌への記入、学校警備員もしくは警備会社に連絡など、緊急時連絡先を参照)。
- (7) 自動体外式除細動器(AED)は事務室前に設置されており、心停止の際には、利用者の皆様にも簡単な操作でお使いいただけますので、施設を利用される際には必ず設置場所を確認いただきますよう、お願いします。
- (8) 利用中に施設・設備・物品等を破損若しくは滅失したときは、学校に連絡し、施設・設備破損届を必ず提出してください。
- (9) 利用者が施設・設備・物品等を故意又は過失により破損若しくは滅失したときは、弁償していただきます。
- (10) 児童・生徒が利用する場合、利用責任者は、学校施設への行き帰りに関しても、複数での行動を呼びかけるとともに、集合・解散時刻をあらかじめ定めるなど、安全策を講じてください。
- (11) 帰る際は、窓や出入口の施錠、消灯の確認を確実に行ってください。
- (12) 来校時、帰宅時等は近所の迷惑にならないように静かにお願いします。とくに車の方は、周辺住民に配慮してください。
- (13) 施設利用日誌を利用後記入し、事務室の施設管理員に提出してください。
- (14) 1に記載の施設、設備以外の用具類は貸し出ししませんので、ボール等は利用団体で用意してください。 **移動式バスケットゴールは使用しない**でください。
- (15) ボールの壁あて練習はしないでください。
- (16) 体育館を利用した場合は次のとおり電気代実費相当額の納入通知書を代表の方へお送りしますので、 納付遅れがないようにお願いします。
 - ◆ 体育館照明利用 1回の利用につき440円(2時間まで)、以後、延長1時間ごとに220円
 - 伊勢原支援学校 0463-93-7916
 - 緊急の場合は次の関係機関にご連絡ください。
 - ·警察 110
 - •消防 119
 - ·病院 休日夜間急患診療所 連絡先0463-93-5019
 - 110番や119番に連絡した場合、その他必要と考えられる場合は、<u>必ず学校職員</u> 又は施設管理員に連絡を入れてください。